

お客様各位

令和5年11月17日
西日本信用漁業協同組合連合会

新旧口座番号の併存期間終了について

**旧口座番号の通帳・キャッシュカード等は、
12月1日以降、ご利用できません！**

平素は格別のお引き立てを賜り、厚くお礼申し上げます。

表題の件につきまして、西日本信漁連合併時の移行措置としておりました新旧口座番号等の併存期間が令和5年11月30日をもって終了いたします。

ご迷惑をおかけし申し訳ございませんが、12月1日以降のお取引につきまして、下記のとおり旧口座番号はご利用できませんので、ご留意頂きますよう何卒よろしくお願い申し上げます。

記

1. 旧口座番号の媒体について

- ・旧口座番号の媒体（通帳、キャッシュカード、振込カード）は取引不可となります。
- ・通帳および振込カードは、新媒体（新口座番号）への繰り越しをお願い致します。
- ・キャッシュカードは、合併時に一括発行した新キャッシュカードをご利用ください。
- ・なお、合併に伴う口座番号の変更が無かったお客様につきましても、合併時に一括発行致しました新キャッシュカードをご利用頂いた時点で、旧キャッシュカードは使用不可となります。

2. 旧口座番号を指定したお取引について

- ・旧口座番号を指定したすべてのお取引（入金、出金、振替、振込）は、店舗窓口はもとよりATM、インターネットバンキングにおいても取引不可となります。
- ・新口座番号をご確認のうえお取引願います。

3. 自動口座振替について

- ・公共料金等の自動口座振替につきましては、当会から相手先に対して、口座番号変更の依頼をしておりますので、お客様側での手続き等は必要ありません。
- ・ただし、相手側の変更手続きが完了していないケースなどについては、お客様にご連絡させて頂く場合がございますので、予めご了承ください。

以上

ご不明な点につきましては、以下のお問い合わせ先またはお取引店までご連絡ください。

西日本信用漁業協同組合連合会 本店
TEL：087-851-5312
(受付時間：平日9時～17時)
※12月31日、1月1日～3日を除きます。